



内閣府（防災担当）

洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討 ワーキンググループ（第4回） 議事要旨

1. 日時

平成29年6月22日（木）10:00～12:00

2. 出席者

田中主査、朝倉委員、宇賀委員、大原委員、橋爪委員、辻本委員、山田委員、山村委員、田邊委員、多田委員、行政委員（内閣官房（国土強靱化室）、警察庁、消防庁、国土交通省、気象庁）

長坂内閣府大臣政務官、加藤政策統括官（防災担当）、伊丹官房審議官（防災担当）

3. 議題

（1）本WGにおける主な検討事項と進め方

（2）洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する

基本的な考え方と定量的な算出方法（実地検証に向けた提案）

（3）今後の検討事項（案）

4. 議事要旨

○事務局から“基本的な考え方”と“定量的な算出方法”、今後の検討事項について説明した上で、各委員より主に下記についてご意見をいただいた。

- ・“基本的な考え方”では、堤防の決壊地点が確定した後に5区内に帰還するとなっているが、その中には一度浸水をした自宅や避難所も含まれており、そういった場所に帰還することが可能なのかについては検討が必要である。
- ・応用ケースの検討を進めていくにあたっては、東京湾高潮の浸水想定公表の目途が立っていないことを踏まえると、高潮も考慮した大規模・広域避難の検討は、それ以外の地域において検討を進めていくことも考えられる。
- ・入院患者の避難方法について、域内避難を行う場合は、ライフラインの浸水対策等がなされている近くの災害拠点病院に移動することも考えられる。
- ・自主避難先に避難する場合の交通手段や避難経路等の災害時の行動パターンについては、分析するのに十分なデータが蓄積されていない。避難のシミュレーションの精度を高めるため、災害時の行動パターンに関するデータをどの様に取得するかについては検討が必要である。
- ・ヒアリング結果では、災害リスクを正しく認識することで住民の避難行動に大きな変化があったことを踏まえ、周知活動を行うためのわかりやすい説明資料を作成することも必要である。
- ・国や都府県の関わり方について議論を行う際は、現行制度の中に、これまでに一度も運用されたことがない制度もあることから、制度自体に何か課題を抱えているのか等の理由を明確にする必要がある。

○今後は、大規模・広域避難が必要とされる各地域において、今回提示した“基本的な考え方”と“定量的な算出方法”を参考に具体的な避難計画立案に向けた作業を進めていただき、WGにおいては、その作業過程で明らかになった課題についてフィードバックを受けながら進めることとする。

以上